

「健康のため水を飲もう」推進運動  
ポスター及びシンボルマーク等の使用規約

(2013年4月23日制定)

株式会社水道産業新聞社が事務局として運営しております「健康のため水を飲もう」推進運動ホームページ内の画像等をご使用頂くには、以下の使用規約を踏まえ、委員会（事務局）が事前にこれらの条件を満足することを確認した上で、使用を認めます。

尚、本規約の内容は必要に応じて変更することがありますので、ご使用の際には本サイトに記載されている最新の使用規約をご参照ください。

- 
1. 「運動」が個別の製品・商品の利用を勧め、また、それを厚生労働省が後援しているように受け取られる引用の仕方を行わないこと。
  2. 「水道など身近な水の大切さを再認識」してもらおうという運動の趣旨に反する引用の仕方（水道水を否定するなど）を行わないこと。
  3. 『当社は「運動」に参画しています。』というような表現も、「運動」の主催者や後援者が当該企業の商品に一定の評価を与えているとの誤解につながるため、使用しないこと。

以上の3点を踏まえ、委員会（事務局）が事前にこれら条件を満足することを確認した上で、使用を認める。